

第3次伊那市行政改革大綱（概要版）

平成28年度～平成32年度

第1 第3次伊那市行政改革大綱の策定の視点

1 第3次伊那市行政改革大綱の策定にあたって ～さらなる行政改革推進のために～

○少子・高齢化や景気の低迷の問題に加え、これまで整備してきた公共施設等の維持更新経費や統廃合、公共サービスに対する市民ニーズの拡大・多様化に対する行政サービスコストの増加等、行政課題や地域課題に対応した行政運営及び財政の健全化がこれまで以上に求められている。

2 これまでの行政改革の取組

(1) これまでの取組 ～第1次行革大綱から第2次行革大綱へ～

○第1次行革大綱（平成18年度～平成22年度までの5年間）

基本方針「市民サービス向上を目指した行政システムの構築」

○第2次行革大綱（平成23年度～平成27年度までの5年間）

基本方針「市民の視点に立った効率的な行政運営の推進」

(2) 行政改革の効果

○第1次行革大綱の効果額は、経費削減額が32億2,600万円、収入増加額が16億600万円、効果額総額48億3,200万円となった。第2次行革大綱の効果額は、成26年度までの4年間で、経費の削減額で22億3,000万円、収入の増加額で13億4,700万円、効果額総額35億7,700万円であり、これまでの期間中の行革効果額は総額84億円900万円となった。

○第1次定員適正化計画の推進により、平成27年4月目標数657人に対し、職員数は639人と計画目標を大きく上回るペースで削減が進んでいる。

○全庁横断的な債権マネジメントにより、平成17年度末から9年間で未収金が約10.8億円縮減され、有効財源の確保が進められた。

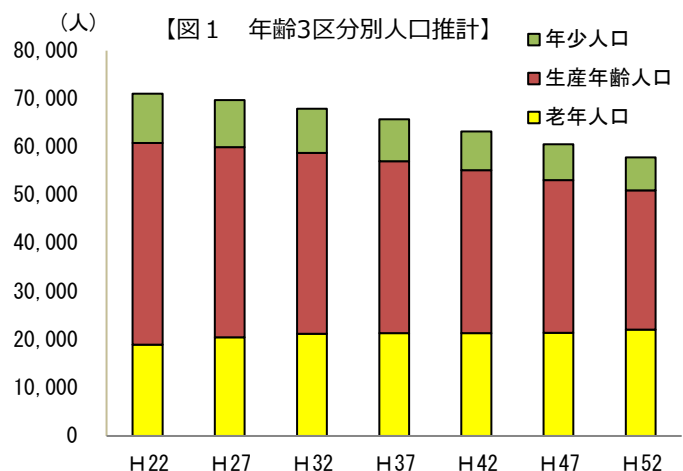
3 本市を取り巻く状況 ～平成52年度には総人口6万人を割ると予想～

○伊那市地方創生人口ビジョンによる将来推計人口では、今後10年間で、本市の人口は約4千人減少すると推計される。

○平成52年度には、総人口が約6万人を大きく割り込むと予想され、このまま人口減少に歯止めがかからなければ、市の活力の減退は不可避と言わざるをえない。

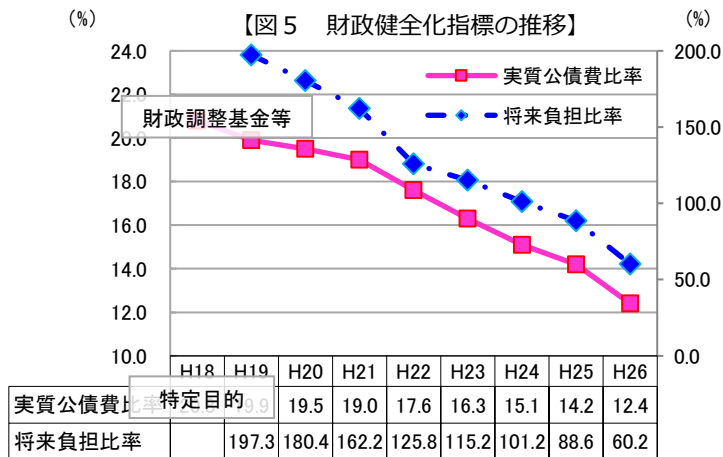
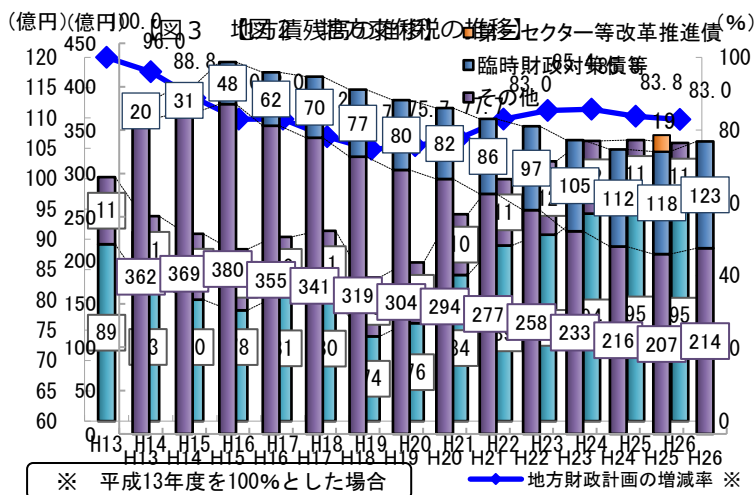
【図1】

○年少人口と生産年齢人口が、あわせて25～30%減少するのに対し、老年人口は5～10%増加するのも特徴



4 伊那市の財政状況

- 地方交付税は、合併による優遇措置の終了により、平成 28 年度から段階的に削減される。【図 2】
- 地方債は平成 16 年度以後、元金償還額より多く借り入れない方針をとったことにより、残高は徐々に減少している。【図 3】
- 平成 16 年度から平成 18 年度にかけ一時的な歳出増の影響により基金の取り崩しを行ったが、平成 20 年以降は約 80 億円の増加を果たしている。【図 4】
- 実質公債費比率は平成 26 年度決算で 12.4%、将来負担比率は平成 26 年度決算で 60.2%となっており、いずれも国が示す財政健全化の基準を下回り「健全段階」にある。【図 5】



第2 第3次伊那市行政改革大綱の基本的な考え方

1 第3次伊那市行政改革大綱策定の位置づけ

第1次伊那市総合計画の中の基本目標の一つである『「市民が主役」のまちづくり』を行うための主要施策として位置づけられた「行財政改革の推進」を効果的・効率的に実現するため、第3次行政改革大綱を策定する。

2 第3次伊那市行政改革大綱の期間 平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とする。

第3 第3次伊那市行政改革大綱の改革の柱

1 基本方針

「市民の信頼と期待に応える、健全な行政運営の推進」

厳しい財政状況の中、将来にわたって健全財政を維持し持続可能な市政運営を行うため、経営的な視点による行財政運営を推進する必要がある。また、高度化・多様化する行政課題に的確に対応するため、市民の視点に立って市民ニーズを把握し、真に必要な行政サービスを提供し続けなければならない。第2次行革大綱基本方針を継続しつつ、さらに、市民からの信頼に応え、市民に期待される健全な行政運営を推進する。

2 基本方針を実現するための3つの基本目標

- I 市民サービスを意識し行動する質の高い行政組織の構築
- II 健全で持続可能な財政運営の推進
- III 市民が主役の協働のまちづくりの推進

I 市民サービスを意識し行動する質の高い行政組織の構築

組織やマネジメント手法、人材育成方法の見直しを行い、風通しの良い職場環境を作ることで、本市の最大の経営資源と言える職員一人ひとりの資質と士気を高め、最大限の力を引き出し、質の高い行政サービスの提供を目指す。

II 健全で持続可能な財政運営の推進

将来にわたり健全財政を維持し、持続可能な財政運営の推進を図るとともに、保有する公共施設を効果的・効率的に活用し、公共施設を経営的な視点でとらえた管理運営を行う。

III 市民が主役の協働のまちづくりの推進

まちづくりに参画するという住民自治に対する市民意識の啓発を図るとともに、情報の共有、活動支援の環境づくりを進め、市民の力をまちづくりに活かせる環境づくりを推進する。

3 基本目標ごとの推進項目と取組事項

基本目標のもと、推進項目（全9項目）と取組事項（全73項目※）を設ける。

基本目標	推進項目	取組事項
I 市民サービスを意識し行動する質の高い行政組織の構築	(1) 行政組織の効率化	定員適正化計画の推進、人材育成基本方針の推進、総合支所日直業務の見直し、など 5項目
	(2) 市民の視点に立った行政サービスの充実	証明書発行等ワンストップサービスに向けた窓口改善、小中学校の適正規模・適正配置等に関する検討、など 5項目
	(3) 情報の提供と聴取	行政情報の積極的公開、市民要望・情報の聴取、など 3項目

基本目標	推進項目	取組事項
Ⅱ 健全で持続可能な財政運営の推進	(1) 健全な財政運営の推進	人口増・地方創生の取組、多様な財源の確保、経常経費の削減、など 8項目
	(2) 公共施設等の適正管理	公共施設等総合管理計画の進捗管理、総合支所庁舎のあり方について、道路・橋梁等の長寿命化、など 18項目
	(3) 公営企業、一部事務組合、第3セクター等における健全な経営の推進	水道料金・下水道使用料の改定、伊那市観光株式会社の健全経営、など 5項目
Ⅲ 市民が主役の協働のまちづくりの推進	(1) 市民と行政双方の意識改革	協働推進のための支援と実践、地域協議会の充実、など 4項目
	(2) 協働の推進によるまちづくり	リニア開通後のまちづくり、地域包括ケアシステムの構築推進、スポーツボランティア制度、など 16項目
	(3) 民間の力を活かしたまちづくり	上下水道業務の包括民間委託の推進、保育園の地域住民や民間活力による運営、の 9項目

※ 第3次行政改革大綱の全文は、伊那市公式ホームページのうち、「市政情報」>「行政改革」>「行政改革大綱」で御覧いただけます。